

麻酔科用気管支鏡ビデオスコープシステム 1 式
(Bronchoscope system for Surgery room)

仕様書

令和 3 年 12 月

国立大学法人琉球大学

I 仕様書概要

1 調達背景及び目的

困難気道に対応するために使用される機器の一つとして気管支鏡がある。近年、種々の困難気道に対応するデバイスが開発されているが、気管支鏡に置き換わるものはなく、手術室内で常に使用可能な機器でなければならない。

手術部に最新気管支鏡システムが常備されることは、当院においてさらに安全な手術を提供することが可能になる。

2 調達物件及び構成内訳

麻酔科用気管支鏡ビデオスコープシステムセット 1 式

(構成内容)

1. ビデオシステムセンター	1 台
2. 高輝度光源装置	1 台
3. 高解像 LCD モニター	1 台
4. コンパクトトロリー	1 台
5. モニターアーム	1 台
6. 処置用気管支ビデオスコープ	1 本
7. 細径気管支ビデオスコープ	1 本
8. 通信変換器	1 台
9. 汎用画像管理システム接続	1 式

以上の搬入、据付、配管、配線、調整等を含む。

3 技術的要件の概要

1. 本調達物品に係る性能・機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は別紙に示すとおりである。
2. 技術的要件はすべて必須の要求要件である。
3. 必須の要求要件は本学が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判断がなされた場合には、不合格となり、落札決定の対象から除外する。
4. 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本学技術審査委員会において、入札機器に係る技術仕様書を含む入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

4 その他

1. 仕様に関する留意事項

- 1) 提案する機器は、入札時点で製品化されていることを原則とする。ただし、入札時点で製品化されていない物品で応札する場合は、技術的要件を満たすことが可能な旨の説明書、開発計画書、納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料及び確約書等を提出すること。
- 2) 入札後、モデルチェンジ等の事由が発生した場合には、本学と協議のうえ、最新の機種を納入すること。
- 3) 入札機器に備えるべき技術的要件で示す「できること」、「有すること」、「可能であること」等の仕様については、納入時点において全て実現していること。

2. 提案に関する留意事項

- 1) 提案機器が本仕様書の要求要件をどのように満たすか、あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的かつわかりやすく、資料等を添付し参照すべき箇所を明示する等して説明すること。（要求要件と提案機器に係る性能等を、対比表を作成して示すこと）。参照すべき箇所が、メーカーの仕様書、説明書、カタログ等である場合は、表中に参照資料番号を記入すると共に、資料中にアンダーラインを付したり、色付けしたり、余白に大きく矢印を付したりすることによって当該部分を明示すること。従って、審査するに当たって提案の根拠が不明確、説明が不十分で技術審査に重大な支障があると本学技術審査委員会が判断した場合は、要求要件を満たしていないものとみなす。
- 2) 提案された内容等について、問い合わせやヒアリングを行うことがある。
- 3) 提出資料等に関する照会先を明記すること。

Ⅱ 調達物品に備えるべき技術的要求要件 (性能、機能に関する要件)

1 ビデオシステムセンター

1-1 ビデオシステムセンターは以下の要件を満たすこと。

1-1-1 カラー撮像方式は面順次方式を採用していること。

1-1-2 光デジタル観察として、狭帯域光観察が可能であること。

1-1-3 デジタル法による画像強調観察として、構造強調・輪郭強調・適応型 IHb 色彩強調による画像強調観察が可能であること。

1-1-4 6. 処置用気管支ビデオスコープおよび7. 細径気管支ビデオスコープが当機器に接続可能であること。

1-1-5 2. 高輝度光源装置と接続し自動調光機能が使用可能であること。

1-1-6 幅 370mm 以下、高さ 90mm 以下、奥行き 500mm 以下であること。

2 高輝度光源装置

2-1 高輝度光源装置は以下の要件を満たすこと。

2-1-1 300W 以上のキセノンランプを採用していること。

2-1-2 1. ビデオシステムセンターと連動することで、狭帯域光観察が可能であること。

2-1-3 1. ビデオシステムセンターと接続し自動調光機能が使用可能であること。

2-1-4 6. 処置用気管支ビデオスコープおよび7. 細径気管支ビデオスコープが当機器に接続可能であること。

2-1-5 幅 400mm 以下、高さ 150mm 以下、奥行き 500mm 以下であること。

3 高解像 LCD モニター

3-1 高解像 LCD モニターは以下の要件を満たすこと。

3-1-1 1920 以上×1200 以上の液晶パネルを搭載していること。

3-1-2 映像入力端子として、HD/SD SDI、DVI-I、VGA、S ビデオを有すること。

3-1-3 2 画面表示機能として、PIP・PBP・POP 表示が可能であること。

4 コンパクトトロリー

4-1 コンパクトトロリーは以下の要件を満たすこと。

4-1-1 四輪キャスターを有し、1. ビデオシステムセンター、2. 高輝度光源装置、3. 高解像 LCD モニターの各種装置を搭載出来ること。

4-1-2 絶縁トランスを装備していること。

4-1-3 高さ 1100mm 以下、奥行き 700mm 以下、幅 550mm 以下であること。

- 5 モニターアーム
 - 5-1 モニターアームは以下の要件を満たすこと。
 - 5-1-1 4. コンパクトトロリーと接続し 3. 高解像 LCD モニターを搭載出来ること。
 - 5-1-2 3. 0kg 以上のモニターを搭載できること。
 - 5-1-3 外寸幅 600 mm、高さ 450 mm、奥行き 100 mm 以下であること。
- 6 処置用気管支ビデオスコープ
 - 6-1 処置用気管支ビデオスコープは以下の要件を満たすこと。
 - 6-1-1 有効長は 600mm 以上であること。
 - 6-1-2 先端部外径・軟性部外径がともに 6mm 以下であること。
 - 6-1-3 $\phi 3.0\text{mm}$ 以上のチャンネルを有すること。
 - 6-1-4 高周波・YAG レーザー・半導体レーザーに対応していること。
 - 6-1-5 1. ビデオシステムセンター、2. 高輝度光源装置と組み合わせることで、狭帯域光観察が可能であること。
- 7 細径気管支ビデオスコープ
 - 7-1 細径気管支ビデオスコープは以下の要件を満たすこと。
 - 7-1-1 有効長は 600mm 以上であること。
 - 7-1-2 先端部外径 3.1mm 以下、軟性部外径 2.8mm 以下であること。
 - 7-1-3 挿入部回転機能を有すること。
 - 7-1-4 湾曲角は Up210° 以上、Down130° であること。
- 8 通信変換器
 - 8-1 通信変換器は以下の要件を満たすこと。
 - 8-1-1 MCR/UPD、DF、DVR、PRINTER のリモート端子を有していること。
 - 8-1-2 1. ビデオシステムセンターと接続することで、静止画取得をリモート操作できること。
- 9 汎用画像管理システム接続
 - 9-1 汎用画像管理システムへの接続は以下の要件を満たすこと。
 - 9-1-1 1. ビデオシステムセンターに接続すること。
 - 9-1-2 当院所有の汎用画像管理システムと連携して画像が取り込まれて、院内全ての病院情報システム端末で閲覧が出来ること。
 - 9-1-3 ハイビジョン対応の画像データが取り込めること。
 - 9-1-4 既存電子カルテ端末を用いて、画像取得が可能なこと。
 - 9-1-5 静止画・動画を汎用画像として登録する機能を有すること。

- 9-1-6 画像の取込みには、フットスイッチまたは手元スイッチを用いること。
- 9-1-7 オフラインで一旦電子カルテ端末に画像を保管し、その後オンラインの状態で汎用画像管理システムへの登録ができること。
- 9-1-8 汎用画像管理システムへデータを登録する際に、システムを起動した診療科でデータを管理すること。

Ⅲ その他

(性能・機能以外に関する要件)

1 設置条件等

1-1 設置場所

- 1-1-1 本学が指定した場所に設置すること。

1-2 設備要件

- 1-2-1 本学が用意した一次側設備以外に必要な電源設備、給排水設備、空調設備があれば供給者において用意すること。
- 1-2-2 本学が指定したシステムへの接続費用の全てを本調達に含めること。接続にあたり追加費用の請求は、一切認めないものとする。

1-3 搬入、据付、配線、調整及び撤去

- 1-3-1 機器の搬入、据付、配線、配管、調整については、診療業務に支障をきたさないよう、本学の職員と協議のうえ、その指示によること。
- 1-3-2 搬入に際しては、壁、床、エレベータ等傷つけぬよう注意し、搬入すること。損傷が発生した場合には、供給者の責任において補修・修理もしくは原状回復をすること。
- 1-3-3 既存機器については、本学職員の指示により供給者の責任で撤去すること。
- 1-3-4 納入場所が本院手術部であるという特殊性を考慮に入れて、搬入、据付、調整、既存品撤去等の際には、清潔に注意すると共に、作業終了後は、作業を行った箇所等の消毒を行うこと。
- 1-3-5 設置工事は納入予定日、工事予定期間を事前に本学職員と打ち合わせ、そのスケジュールに従い完了すること。
- 1-3-6 本機器の導入に伴い関係省庁等への各種申請が必要である場合、落札後、速やかに申し出、申請に関し、協力すること。

2 保守体制等

2-1 保守体制

2-1-1 通常の使用で発生した故障の修理及び定期的保守点検を実施できる体制であること。

2-1-2 本学に2時間以内に到着できる範囲内で、技術サービス員を複数名有する支店もしくは代理店があること。

2-2 保証期間

2-2-1 納入検査確認後1年間は、通常の使用により故障した場合の無償修理に応じること。

3 障害支援体制等

3-1 障害時において、復旧のため通報を受けてから2時間以内に現場で対応できる体制であること。

3-2 24時間365日対応可能な体制を有すること。

4 その他

4-1 教育体制等

4-1-1 機器の取り扱いに関する教育訓練は、本学職員と協議のうえ、指定する日時、場所で行うこと。

4-2 説明書・マニュアル等

4-2-1 操作マニュアルは、すべての機器について日本語版を3部提供すること。
また、電子媒体でも提供すること。

4-3 その他

4-3-1 納入する機器等に係る情報を、本学が指定するテンプレートに入力のうえ、当該機器の写真（設置場所も含む）を添えて提出すること。なお、特別な事情を除き納品完了後1週間以内に提出すること。

